航空法改正と日本模型航空連盟の取組みについて

2021年6月吉日日本模型航空連盟

会員 及び 準会員の皆様へ

夏至の候、皆様におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。 平素より、当連盟 の活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。 新型コロナウィルスの影響による 制約の中、在宅時間を活かした機体製作や安全なフライトを楽しまれていることと存じます。

さて掲題の件、2022年度を目途に施行が予定されております航空法改正につきまして、 本状にてお知らせ時点の状況について、下記の通りご案内申し上げます。

記

1. 航空法改正について

無人航空機の安全確保や無人機による荷物輸送等の実現に向けて、現在段階的な法整備が進められています。

- ・2015年)飛行許可・承認制度の施行
- ・2020年)以下の内容を含む法改正の可決と公布

主な改正内容【新設制度】

対象無人機の重量100g以上 機体及び所有者の登録

リモートID(遠隔識別装置)の搭載

操縦者の技能証明(ライセンス)機体の安全性認証

運航管理ルールの明確化

事故報告

参考)ホビーラジコンへの影響【実施詳細は未定】

- → 200g未満の機体も航空法対象となる
- → 飛行前の登録が義務化される
- → ホビー/競技飛行は届出により例外扱い
- → ホビー/競技飛行は任意扱い
- → ホビー/競技飛行は任意扱い
- → 飛行形態(リスクカテゴリー)に応じ安全管理実施
- → 義務化される
- ・2022年)改正法の施行予定
- ※ 詳しくは、下記サイトで最新の情報をご確認下さい:
 - 国土交通省 無人航空機(ドローン・ラジコン機等)の飛行ルール → https://www.mlit.go.jp/koku/koku_tk10_000003.html
 - 無人航空機の有人地帯における目視外飛行(レベル4)の実現に向けた 検討小委員会 中間とりまとめ(2021年3月8日)
 - → https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/content/001389494.pdf

2. 当連盟の取組みについて

航空法の改正に伴い、当連盟ではラジコン関係各団体とも連携し、継続して開催されてきた官民協議会での最新情報の収集と、愛好者各位宛ての発信に努めてまいりました。加えて、適宜開催される関係当局との情報交換の場において、競技を含むホビーラジコンの実情説明と、愛好者各位の負荷軽減に向けた調整に努めております。

- 参考:小型無人機に係る環境整備に向けた官民協議会
 - → https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kogatamujinki/

尚、当連盟は模型航空スポーツの統括団体として政治的中立の立場を維持する為に、 ラジコン専門誌上での署名運動や陳情活動には、団体として名を連ねておりませんが、 当連盟会員/準会員の皆様が個人として活動に参加される事を妨げるものではありません。 愛好者の皆様からの切実な声が法制度に反映される様、ラジコン関係団体各位との連携 をより一層強めてまいります。

● 参考:署名関連記事

→ http://www.rc-tech.co.jp/user_data/2105shomei_v3.pdf

引続き皆様のご理解とご協力を、よろしくお願い申し上げます。